

静岡県告示第646号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、令和3年7月30日から2週間沼津土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和3年7月30日

静岡県知事 川勝平太

道路の種類	路線名	道路の区域			
		区間	変更前後別	敷地の幅員(m)	延長(m)
一般国道	136号	伊豆市土肥字寄合坂 3518番の1から	前	18.7~58.1	90.5
		伊豆市土肥字寄合畑 2239番の1まで	後	24.8~113.1	90.5

=====

静岡県告示第647号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、令和3年7月30日から2週間沼津土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和3年7月30日

静岡県知事 川勝平太

道路の種類	路線名	道路の区域			
		区間	変更前後別	敷地の幅員(m)	延長(m)
県道	原木沼津線	駿東郡清水町徳倉字西町 927番の1地内	前	20.33~32.23	47.7
			後	20.33~37.27	47.7